

街路樹

「算数・数学科の授業改善の視点と実践例紹介」



「教育相談はカウンセリングマインド!!」
～教育相談部～

令和3年1月26日に中教審答申として『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』が出されました。その中では「学ぶ側の立場で学校教育を捉え直す」ことが述べられています。まさに「子どものため」の教育活動が行われているのかが問われているのではないのでしょうか。

さて、このことを算数・数学の授業に置き換えてみましょう。休み時間が終わった子どもたち。まだまだ授業への切り替えができない子どももいるかもしれません。そのような中、教師から一方的に「この問題を解きなさい」では、子どもたちが進んで問題場面に関わることは難しいと思います。導入では、思わず動き出す仕掛けを考える必要があります。その一つの方法として、□を使った問題場면을提示する実践例を紹介しましょう。

小学校3年生の3けたのたし算において「1～9までの数字を1回ずつ使って□□□+□□□=1000の式を完成させよう」という問題場면을設定します。子どもたちは、思い思いに数字を入れて式を完成させていこう。そのような中「百の位に4と6を入れたら失敗した」「繰り上がりの『1』を忘れていた」といった子どもたちの言葉が聞こえてきます。まさに学び手である子どもたちが自ら問題場面に関わり、課題解決に向けて動き出した瞬間であると捉えることができます。そこで教師が、動き出した子どもたちに寄り添い「失敗したってどういこと？」などと問いかけることで、子どもたちの学びはより焦点化されていくことでしょう。また、展開においても「繰り上がりか…」といった子どもの言葉に対して適切に問い返すことで、子どもたちはより分かりやすい説明をしようと動き出します。それが子どもたちの思考力・判断力・表現力の育成につながるのではないのでしょうか。「どうして?」「なぜ?」といった問い返しも大切に、子どもたちの汎用的な資質・能力を育てていきましょう。



子ども健康教育相談には、「不登校」「発達」「子育て」の悩みなど、様々な相談が寄せられます。そうした相談の中で大切にしているのが、「*カウンセリングマインド」です。保護者の方との面談では、誠意をもって話を聴き、誠意をもってお話をするようにしています。面談の始めには身構えていた保護者であっても、途中から涙を流しながらお話をすることも少なくありません。限られた時間の中ではありますが、互いの信頼関係を構築し、保護者の方には自己を振り返る中で、本人に「いかに気づかせ」「いかに考えさせ」「いかに前向きにさせるか」が大切ではないかと考えています。児童生徒に対しても、受容し共感し、寄り添い、将来を見据えて不安や悩みを受け止め、理解することが大切です。

しかし、どんなに受容的に話を聴いたり、新たな視点を与えたりしても、周囲を批判的に捉えて話をする方、不安や悩みが大きく前向きになれない方がいるのも事実です。心のケアが必要な児童生徒・保護者の方については、心の専門家であるSCの活用も必要になると思います。深刻な状況の場合は、専門医への相談も必要となるでしょう。また、家庭環境の改善が必要なケースも見受けられます。そうした場合はSSWの積極的活用も有効です。

学校現場の先生方は、多様な児童生徒への支援や保護者への対応など、様々なご苦労があり、精神的にも大変なものと思います。学校現場だけで抱え込まず、児童生徒や保護者の相談については「子ども健康教育相談」をご活用ください。

子ども健康教育相談：電話番号0246-22-3709
電話受付、面接時間：月曜～金曜 9時から17時まで



*カウンセリングマインドとは、話を聴くときの姿勢、心構えであり、「傾聴」「受容」「無条件の肯定的関心」が大切です。

「生徒指導主事研修」より

6月21日(月)に予定されていた生徒指導主事研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、各学校にて資料をもとに紙上研修を行っていただきました。今回はその講座より情報モラル指導に関する内容を紹介いたします。

「いじめ」「不登校」「虐待」「交通事故」…夏休みの生徒指導上の心配事はたくさんあるかと思いますが、その中のひとつに「インターネット使用に関するトラブル」があります。県の生徒指導の重点の一つに「いじめ等の問題行動等の未然防止と早期解決、問題行動発生時の的確な対応に努めること」が示されており、スマートフォン等の取扱いについては、「学校における指導方針を明確にし、発達段階に応じた情報モラルの指導をすることや保護者への啓発をすること」が重要な視点として挙げられています。スマートフォン等を使用する機会の多い現代の子ども世代において、いじめや不登校の背景にネット依存が存在することが少なくありません。その対策には、「ルールづくり」があります。その作成のポイントは「子ども主体につくる」という点です。子ども自身にインターネットのメリットとデメリットをふまえた使い方を考えさせることが、自己コントロール力の育成につながり、依存やインターネット使用上のトラブルを未然に防止することにつながります。大人が教える情報リテラシー教育に、子ども自身の自己コントロール力の育成を視点に加え、情報モラルの指導をしていくことが大切です。

「いじめ」「不登校」「虐待」等は、コロナ禍の状況下で様々な問題が絡み合い、問題が増長されるケースが心配されます。生徒指導における全職員の連携と協働がますます重要視されています。各学校で校内指導体制の強化を図り、生徒指導の充実に向け、今回の講義資料をぜひ活用してください。

【資料提供】 筑波大学特任助教(前医療創生大学 特任准教授) 久保尊洋先生